令　和　7　年　度

切田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第65号
令和８年10月２日

切田財産区管理者
十和田市長　　櫻　田　百合子　　様

十和田市監査委員　　森　田　幸　夫

十和田市監査委員　　岩　間　　貴

令和７年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第２項の規定に基づき審査に付された令和７年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度切田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和７年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和８年７月１日から令和８年10月２日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決 算 収 支 の 状 況

当年度の決算額は、予算現額 14,249,000円に対し、歳入 25,943,302円、歳出 7,228,405円で、歳入歳出差引額は 18,714,897円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近２か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決　　算　　収　　支　　状　　況

区　　分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
	円	円
歳　入　総　額　①	25,943,302	12,079,880
歳　出　総　額　②	7,228,405	8,159,506
歳入歳出差引額　①－②　③	18,714,897	3,920,374
翌年度へ繰り越すべき財源　④	0	0
実　質　収　支　額　③－④　⑤	18,714,897	3,920,374
実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額　⑥	16,000,000	2,000,000

(2) 歳　　入

当年度の収入済額は、25,943,302円で、調定額と同額であり、前年度に比べて13,863,422円（114.8％）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 6,170円、県補助金 492,224円、財産運用収入 155,944円、基金繰入金 11,811,000円、繰越金 1,920,374円、雑入 11,557,590円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 11,536,500円、歳計現金利子 21,090円となっている。

(3) 歳　　出

当年度の支出済額は、7,228,405円で、予算現額に対する執行率は 50.7％となり、前年度に比べて 931,101円（11.4％）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,304,950円、総務管理費 4,923,455円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 49,726円、森林総合整備事業費 1,408,000円、諸費 3,465,729円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 392,000円、積立金 1,928,669円、繰出金 1,145,060円となっている。

(4) そ の 他

当年度末（令和８年３月31日）現在の財政調整基金は、21,870,767円となっている。

事業については、造林事業として 2.07haの保育間伐を実施している。

令　和　7　年　度

深持財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第65号
令和８年10月２日

深持財産区管理者
十和田市長　　櫻　田　百合子　　様

十和田市監査委員　　森　田　幸　夫

十和田市監査委員　　岩　間　　貴

令和７年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第２項の規定に基づき審査に付された令和７年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度深持財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和７年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和８年７月１日から令和８年10月２日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決 算 収 支 の 状 況

当年度の決算額は、予算現額 42,215,000円に対し、歳入 42,484,545円、歳出 34,080,466円で、歳入歳出差引額は 8,404,079円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近２か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決　　算　　収　　支　　状　　況

区　　分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
	円	円
歳　入　総　額　①	42,484,545	30,920,133
歳　出　総　額　②	34,080,466	25,835,188
歳入歳出差引額　①－②　③	8,404,079	5,084,945
翌年度へ繰り越すべき財源　④	0	0
実 質 収 支 額　③－④　⑤	8,404,079	5,084,945
実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額　⑥	4,500,000	2,600,000

(2) 歳　　入

当年度の収入済額は、42,484,545円で、調定額と同額であり、前年度に比べて 11,564,412円（37.4％）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 52,120円、財産運用収入 21,947,949円、基金繰入金 4,188,000円、繰越金 2,484,945円、雑入 13,811,531円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 12,897,500円、立木伐採補償金 887,903円、歳計現金利子 26,128円となっている。

(3) 歳　　出

当年度の支出済額は、34,080,466円で、予算現額に対する執行率は 80.7％となり、前年度に比べて 8,245,278円（31.9％）の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 5,509,077円、総務管理費 28,571,389円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 403,692円、森林総合整備事業費 1,781,340円、諸費 26,386,357円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 6,022,000円、積立金 20,364,357円となっている。

(4) そ の 他

当年度末（令和８年３月31日）現在の財政調整基金は、98,424,582円となっている。

事業については、造林事業として 8.22haの下刈を実施している。

令　和　7　年　度

法量財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第65号
令和８年10月２日

法量財産区管理者
十和田市長　　櫻　田　百合子　　様

十和田市監査委員　　森　田　幸　夫

十和田市監査委員　　岩　間　　貴

令和７年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第２項の規定に基づき審査に付された令和７年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度法量財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和７年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和８年７月１日から令和８年10月２日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決 算 収 支 の 状 況

当年度の決算額は、予算現額 34,690,000円に対し、歳入 35,197,015円、歳出 26,098,784円で、歳入歳出差引額は 9,098,231円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近２か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決　算　収　支　状　況

区　　分	令和７年度	令和６年度
	円	円
歳　入　総　額　①	35,197,015	21,882,592
歳　出　総　額　②	26,098,784	12,906,696
歳入歳出差引額　①－②　③	9,098,231	8,975,896
翌年度へ繰り越すべき財源　④	0	0
実　質　収　支　額　③－④　⑤	9,098,231	8,975,896
実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額　⑥	4,600,000	4,500,000

(2) 歳　　入

当年度の収入済額は、35,197,015円で、調定額と同額であり、前年度に比べて13,314,423円（60.8％）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,215,006円、財産運用収入 166,775円、繰入金 12,444,000円、繰越金 4,475,896円、雑入 14,895,338円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 12,149,467円、立木伐採補償金 2,705,799円、歳計現金利子 40,072円となっている

(3) 歳　　出

当年度の支出済額は、26,098,784円で、予算現額に対する執行率は 75.2％となり、前年度に比べて 13,192,088円（102.2％）の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,222,502円、総務管理費 21,876,282円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 501,877円、森林総合整備事業費 16,200円、諸費 21,358,205円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 2,017,000円、積立金 19,341,205円となっている。

(4) そ の 他

当年度末（令和８年３月31日）現在の財政調整基金は、58,699,162円となっている。

令　和　7　年　度

奥瀬財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第65号
令和８年10月２日

奥瀬財産区管理者
十和田市長　　櫻　田　百合子　　様

十和田市監査委員　　森　田　幸　夫

十和田市監査委員　　岩　間　　貴

令和７年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第２項の規定に基づき審査に付された令和７年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度奥瀬財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見

１　審査の概要

(1) 審査の対象

令和７年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和８年７月１日から令和８年10月２日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

２　審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決 算 収 支 の 状 況

当年度の決算額は、予算現額 30,492,000円に対し、歳入 29,607,550円、歳出 23,722,833円で、歳入歳出差引額は 5,884,717円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近２か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決　算　収　支　状　況

区　　分	令和７年度	令和６年度
	円	円
歳　入　総　額　①	29,607,550	86,534,060
歳　出　総　額　②	23,722,833	57,867,161
歳入歳出差引額　①－②　③	5,884,717	28,666,899
翌年度へ繰り越すべき財源　④	0	0
実　質　収　支　額　③－④　⑤	5,884,717	28,666,899
実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額　⑥	3,000,000	25,000,000

(2) 歳　　入

当年度の収入済額は、29,607,550円で、調定額と同額であり、前年度に比べて56,926,510円（65.8％）の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,353,696円、県補助金 2,137,853円、財産運用収入 1,267,719円、繰入金 14,145,000円、繰越金 3,666,899円、受託事業収入 4,950,000円、雑入 2,086,383円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 1,591,805円、立木伐採補償金 448,460円、歳計現金利子 46,118円となっている。

(3) 歳　　出

当年度の支出済額は、23,722,833円で、予算現額に対する執行率は 77.8％となり、前年度に比べて 34,144,328円（59.0％）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 5,265,182円、総務管理費 18,457,651円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 200,027円、森林総合整備事業費 2,085,900円、森林研究・整備機構分収造林費 4,950,000円、林道維持費 374,000円、諸費 10,847,724円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 4,455,000円、積立金 6,392,724円となっている。

(4) そ の 他

当年度末（令和８年３月31日）現在の財政調整基金は、73,709,548円となっている。

事業については、造林事業として 9.56haの下刈を実施している。

令　和　7　年　度

沢田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第65号
令和８年10月２日

沢田財産区管理者
十和田市長　　櫻　田　百合子　　様

十和田市監査委員　　森　田　幸　夫

十和田市監査委員　　岩　間　　貴

令和７年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第２項の規定に基づき審査に付された令和７年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度沢田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和７年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和８年７月１日から令和８年10月２日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決 算 収 支 の 状 況

当年度の決算額は、予算現額 6,631,000円に対し、歳入 6,732,996円、歳出 3,833,363円で、歳入歳出差引額は 2,899,633円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近２か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決　算　収　支　状　況

区　　分	令和７年度	令和６年度
	円	円
歳　入　総　額　①	6,732,996	10,210,614
歳　出　総　額　②	3,833,363	5,024,248
歳入歳出差引額　①－②　③	2,899,633	5,186,366
翌年度へ繰り越すべき財源　④	0	0
実　質　収　支　額　③－④　⑤	2,899,633	5,186,366
実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額　⑥	1,500,000	2,600,000

(2) 歳　　入

当年度の収入済額は、6,732,996円で、調定額と同額であり、前年度に比べて3,477,618円（34.1％）の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、財産運用収入 94,581円、繰入金 4,034,000円、繰越金 2,586,366円、雑入 12,829円となっている。

雑入は全額歳計現金利子である。

(3) 歳　　出

当年度の支出済額は、3,833,363円で、予算現額に対する執行率は 57.8％となり、前年度に比べて 1,190,885円（23.7％）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,093,873円、総務管理費 2,739,490円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 73,973円、森林総合整備事業費 55,136円、諸費 2,610,381円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 22,000円、積立金 2,588,381円となっている。

(4) そ の 他

当年度末（令和８年３月31日）現在の財政調整基金は、49,552,556円となっている。